

令和6年度の決算に基づく 健全化判断比率等をお知らせいたします

すべての比率が基準を下回り、財政の健全性が保たれています。
今後も、引続き町財政の健全な運営に努めていきます。

健全化判断比率 まちの財政状況を判定します

比 率 の 名 称	岩内町の状況(令和6年度)		上段：早期健全化基準 下段：財政再生基準
①実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の度合	黒字 14.40%	良 好	赤字 15.00% 赤字 20.00%
②連結実質赤字比率 全会計を合わせた実質赤字の度合	黒字 26.36%	良 好	赤字 20.00% 赤字 30.00%
③実質公債費比率 町債などの返済費用の度合	11.7 %	良 好	25.0 % 35.0 %
④将来負担比率 町債残高など、将来の負担が 決まっている費用の度合	71.0 %	良 好	350.0 % —

早期健全化基準を超えると、自主的に健全化の取組みを行う必要があります。
さらに、財政再生基準を超えると、国や北海道の指導のもとで厳しい健全化の取組みを行わなければなりません。

資金不足比率 公営企業会計ごとの経営状況を判定します

公営企業会計の名称	岩内町の状況(令和6年度)		経営健全化基準
水道事業会計	不足なし	良 好	20.0%
下水道事業会計	不足なし	良 好	
臨海部土地造成事業特別会計	不足なし	良 好	

経営健全化基準を超えると、その会計ごとに自主的に健全化の取組みを行う必要があります。